

# 飼料用米の利用推進について

- 1 「水田活用の直接支払交付金」見直しの全体像
- 2 水田フル活用ビジョンについて（概要）
- 3 水田活用の直接支払い交付金の概要（平成26年度）
- 4 水田における土地利用の状況
- 5 近年における飼料用米、加工用米等の生産動向
- 6 今後の飼料用米の供給増大のイメ
- 7 配合飼料メーカーへの飼料用米の供給
- 8 飼料用米の利活用の推進
- 9 配合飼料工場における飼料用米の受入・利用の例
- 10 飼料用米の保管のための施設整備に対する支援
- 11 各飼料用米粉碎機の主な特徴
- 12 SGSの活用による飼料用米の利用拡大に向けた取組
- 13 飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化
- 14 現在の米の需給状況
- 15 経営規模・生産コスト等の内外比較

平成26年3月22日

農林水産省生産局畜産部畜産振興課

草地整備推進室長 岩波 道生

# 1 「水田活用の直接支払交付金」見直しの全体像

## 「水田フル活用ビジョン」の作成

概ね3～5年間の地域農業の取組方針を記載した「水田フル活用ビジョン」を都道府県及び地域農業再生協議会で作成



## 戦略作物助成

### 【見直しのポイント】

- ① 飼料用米・米粉用米に数量払いを導入（P3参照）
- ② そば、なたねを産地交付金に移行
- ※ 他の戦略作物の単価等は現行のまま



ビジョン作成が産地交付金による支援の要件

## 産地交付金

### 【見直しのポイント】

- 水田フル活用ビジョンに記載された3年後の取組面積、生産量等の客観的な目標を達成するための取組を充てる「産地戦略枠」を設定し、従来分と合わせて当初配分
- 追加配分
  - ① 飼料用米・米粉用米での多収性専用品種の取組について、1.2万円/10aを追加配分
  - ② 加工用米での複数年契約（3年間）の取組について、1.2万円/10aを追加配分
  - ③ そば、なたねの作付について、基幹作2.0万円/10a、二毛作1.5万円/10aを追加配分
- ※ 備蓄米については、25年度と同様の仕組み（単価7,500円/10a）

## 2 水田フル活用ビジョンについて（概要）

- これまでの産地資金の活用計画書を充実させ、「地域農業の設計図」として「水田フル活用ビジョン」を都道府県、地域農業再生協議会で作成。
- ビジョンでは、需要が期待できる非主食用米の作付目標や導入する技術など、今後3～5年間の水田活用の取組方針を記載。

※ 26年度から「水田フル活用ビジョン」の作成が、産地交付金による支援の要件。

※ 作成した「水田フル活用ビジョン」については、作成者によりホームページ等において公表。

### <水田フル活用ビジョンの内容>

#### ○ 取組方針

- ・ 作付の現状、地域が抱える課題
- ・ 作物ごとの生産の取組方針（非主食用米の作付面積の目標、生産拡大に向けて導入する新しい技術、販売先との連携、活用施策など）
- ・ 作物ごとの作付予定面積
- ・ 3年後の目標（作付面積、生産量等）

#### ○ 産地交付金の活用方針、活用方法の明細等

- ・ 支援対象となる品目、具体的な使途（取組内容）
- ・ 支援単価 等

都道府県段階及び地域段階の協議会での検討を経て作成の上、5月31日までに都道府県から国に提出

### 3 水田活用の直接支払い交付金の概要(平成26年度)

○ 水田で飼料用米、麦、大豆等を生産する農業者に対して交付金を直接交付することにより、水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図ります。

#### 【交付対象者】

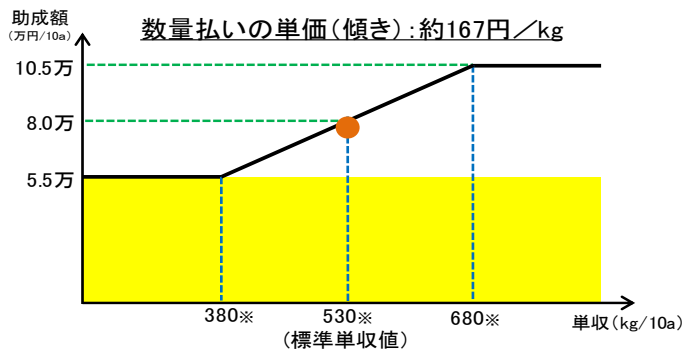
販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

#### 【支援内容】

##### ① 戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円～10.5万円/10a

＜飼料用米、米粉用米の交付単価のイメージ＞



- 注1: 数量払いによる助成は、農産物検査機関による数量確認を受けていることが条件  
 注2: ※は全国平均の数値であり、各地域への適用に当たっては、当該地域に応じた単収(配分単収)を適用

##### ② 二毛作助成 1.5万円/10a

(主食用米と戦略作物助成の対象作物、又は戦略作物助成の対象作物同士の組み合わせによる二毛作を支援)

作付パターン(例)	交付金額(10a当たり)
主食用米 + 麦	(米の直接支払) + 1.5万円
麦 + 大豆	3.5万円 + 1.5万円
飼料用米 + 麦	5.5～10.5万円 + 1.5万円
米粉用米 + 飼料用米	5.5～10.5万円 + 1.5万円

##### ③ 耕畜連携助成 1.3万円/10a

(飼料用米のわら利用、水田放牧、資源循環の取組を支援)

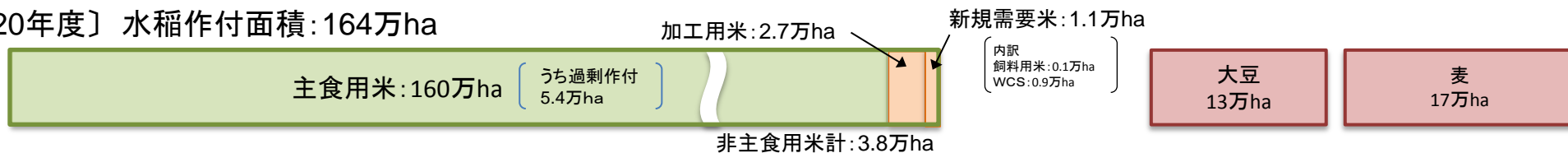
##### ④ 産地交付金

- 地域の作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、地域の裁量で活用可能な産地交付金により、麦・大豆を含む産地づくりに向けた取組を支援します。  
 ○ 地域の取組に応じた追加配分を都道府県に対して行います。

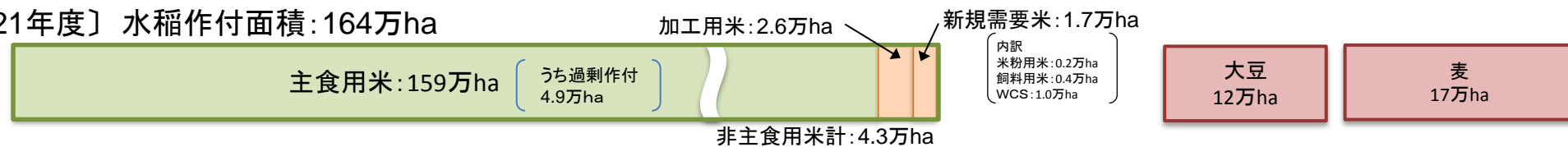
対象作物	取組内容	追加交付単価
飼料用米、米粉用米	多収性専用品種への取組	1.2万円/10a
加工用米	複数年契約(3年間)の取組	1.2万円/10a
備蓄米	平成26年産政府備蓄米の買入入札における落札	0.75万円/10a
そば、なたね	作付の取組	(基幹作)2.0万円/10a (二毛作)1.5万円/10a

# 4 水田における土地利用の状況

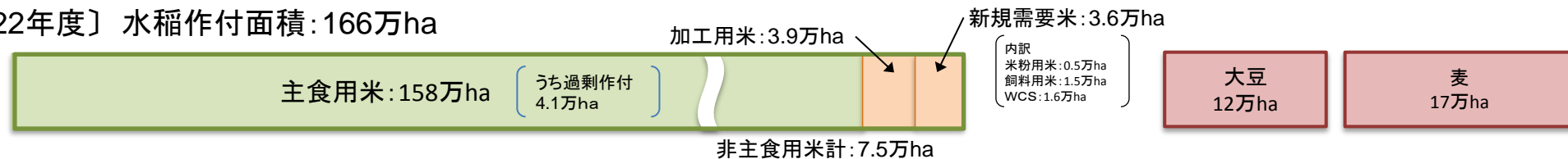
〔20年度〕 水稲作付面積: 164万ha



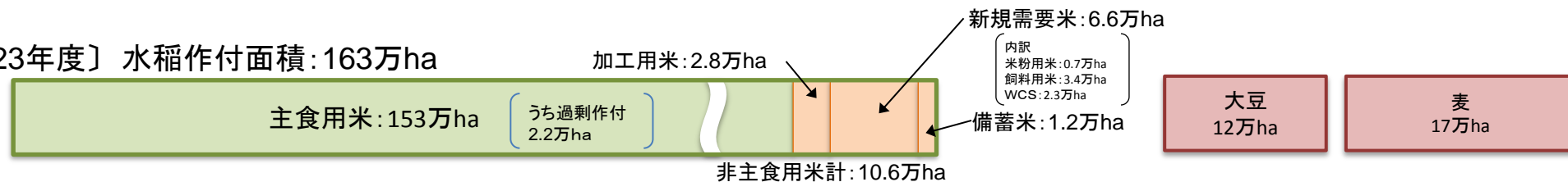
〔21年度〕 水稲作付面積: 164万ha



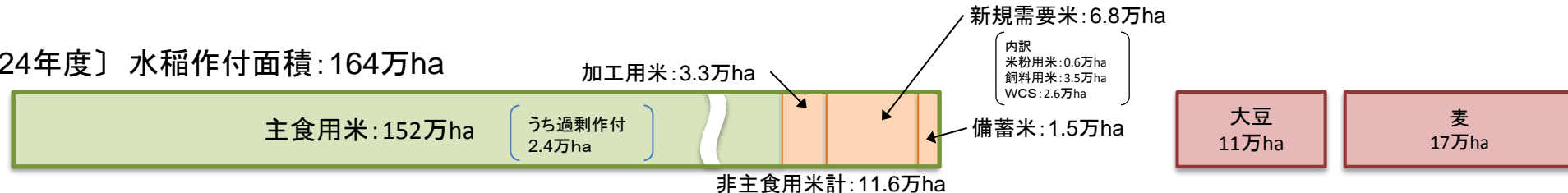
〔22年度〕 水稲作付面積: 166万ha



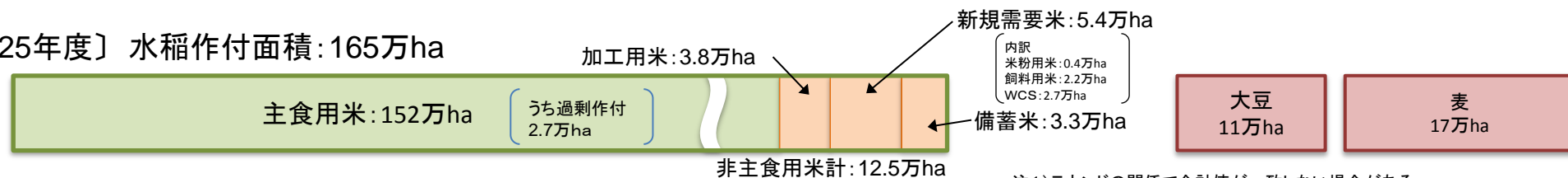
〔23年度〕 水稲作付面積: 163万ha



〔24年度〕 水稲作付面積: 164万ha



〔25年度〕 水稲作付面積: 165万ha



注1) ラウンドの関係で合計値が一致しない場合がある。  
注2) 新規需要米の内訳については、0.1万ha以上のもののみ記載した。

## 5 近年における飼料用米、加工用米等の生産動向

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	(参考) 基本計画 平成32年度
米粉用米	生産量 (千t)	—	—	—	—	0.6	13.0	27.8	40.3	34.5	21.0	500
	作付面積 (千ha)	—	—	—	—	0.1	2.4	5.0	7.3	6.4	4.0	77
飼料用米	生産量 (千t)	0.3	0.3	0.6	1.7	8.0	23.3	81.2	183.0	183.4	115.4	700
	作付面積 (千ha)	0.0	0.1	0.1	0.3	1.4	4.1	14.9	34.0	34.5	21.8	88
WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	生産量 (千t)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	作付面積 (千ha)	—	—	—	—	9.1	10.2	15.9	23.1	25.7	26.6	20
バイオエタ ノール用米	生産量 (千t)	—	—	—	—	2.4	2.3	2.9	3.0	2.8	2.6	—
	作付面積 (千ha)	—	—	—	—	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	—
輸出用米	計画生産量 (千t)	—	—	—	—	0.4	0.9	2.2	1.6	2.5	2.8	—
	作付面積 (千ha)	—	—	—	—	0.1	0.2	0.4	0.3	0.5	0.5	—
加工用米	計画生産量 (千t)	122	129	149	163	149.0	141.2	212.8	154.6	182.2	210.0	—
	作付面積 (千ha)	—	—	—	—	27.3	26.1	39.3	28.1	33.1	38.0	—

注1: 平成20～25年の新規需要米は、取組計画認定生産量及び取組計画認定面積(穀物課調べ)。

注2: 平成16～19年の飼料用米の面積は、畜産振興課調べ。ただし、生産量は面積に単収590kg/10aを乗じた推計値。

注3: 加工用米は、平成16～20年は集荷実績、平成20～25年は取組計画認定面積(穀物課調べ)。

注4: 生産量・作付け面積が把握できない場合は「—」で示した。

## 6 今後の飼料用米の供給増大のイメージ

- 現状、飼料用に56万トンが畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。
- 配合飼料原料として、米を家畜の生理や生産物に影響を与えることなく利用できる量は450万トン程度と見込まれる。
- 飼料用米の安定的な利用を図るには、低価格での供給や長期的・計画的な供給等の取組が課題。

### 現状の供給量(24年度)

#### 【飼料用米供給】

○ 飼料用米生産量  
18万トン

○ その他 38万トン

〔 備蓄米 2万トン  
MA米 36万トン 〕

9万トン  
程度

畜産農家への直接供給  
9万トン程度

9万トン  
程度

配合飼料メーカーへの供給  
47万トン程度

38万トン

#### 【需要先】

### 利用可能量

利用可能量  
450万トン程度

〔 飼料用とうもろこしの  
輸入量 約1,000万トン 〕

※ MA米については、一部は配合飼料メーカーを通さず、大規模畜産農家に供給(約1万トン)

#### <今後の取組課題>

- 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
- 長期的かつ計画的な供給  
(現在の飼料工場は配合設計や施設面の制約から、短期・大量の受け入れは不可能)
- その他の環境整備  
(飼料用米の集荷・流通・保管施設の整備、直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減が必要)

# 7 配合飼料メーカーへの飼料用米の供給

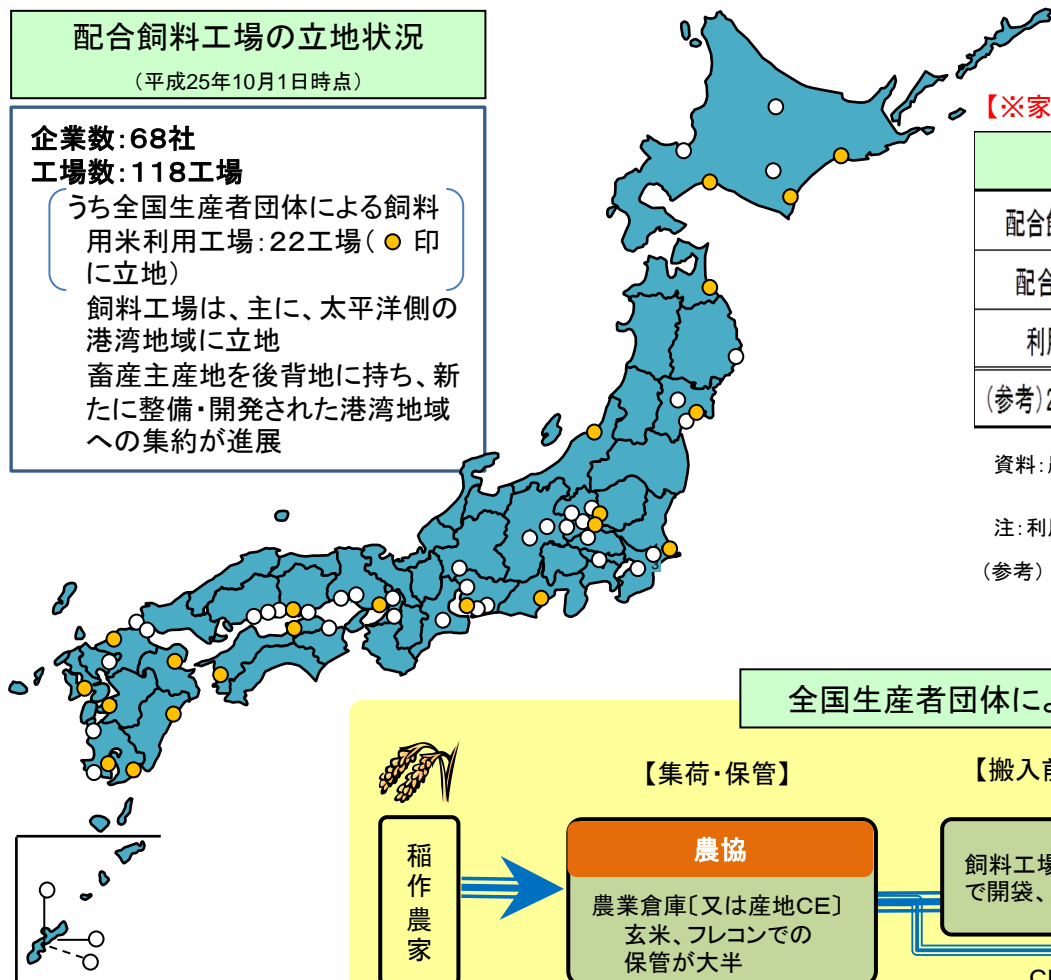
- 耕種農家は、農協に出荷することで、自ら需要先の確保を図る必要がなく、飼料用米の生産に取組可能。
  - 農協は、CEや耕種農家が乾燥した飼料用米を地域の農業倉庫等で保管。
  - 農協と出荷契約を締結した全国団体は、飼料メーカーの要望に応じ、工場近くの営業倉庫等で開袋・バラ化作業を行い、工場に搬入。
  - 飼料メーカーは、とうもろこしの代替として飼料用米を配合し、畜産農家に出荷(工場は、在庫として保有せず、計画的に受入・配合)。
- 
- 飼料工場では、次の課題をクリアすれば、受入量の増加に対応可能。
    - ・ 配合飼料の主原料(とうもろこし等)と同等またはそれ以下の価格での供給
    - ・ 工場への長期的かつ計画的な供給と集荷・流通の円滑化(例えば、半年程度前から供給量の調整を行い、計画的に搬入)

## 配合飼料工場の立地状況

(平成25年10月1日時点)

企業数: 68社  
工場数: 118工場

うち全国生産者団体による飼料用米利用工場: 22工場(●印に立地)  
飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地  
畜産主産地を後背地に持ち、新たに整備・開発された港湾地域への集約が進展



## 畜種別のコメの利用可能量(試算)

【※家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる量】

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合計
配合飼料生産量	618万ト	385万ト	601万ト	313万ト	446万ト	2,363万ト
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	124万ト	193万ト	90万ト	31万ト	13万ト	453万ト
(参考)24年度使用量	16万ト	16万ト	10万ト	3万ト	2万ト	47万ト

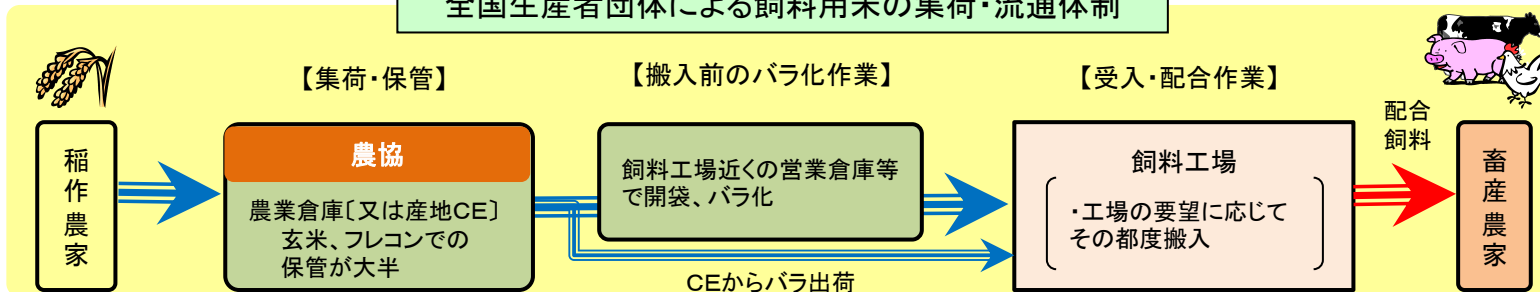
資料: 農水省調べ(生産量は飼料メーカー聞き取り、配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞き取り及び研究報告をもとに試算)

注: 利用可能量は、平成24年度の配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。

(参考) 24年度飼料用向け供給量56万トン(飼料用米18万トン、備蓄米2万トン、MA米36万トン)。

※ 上記、「24年度使用量」のほか、畜産農家への直接供給は9万トン程度。

## 全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制





# 8 飼料用米の利活用の推進

- 飼料用米の作付面積は、平成22、23年度で順調に拡大。平成24年度については、これまでのような急速な伸びは見られなくなったものの増加(対前年102%)。平成25年度は、備蓄米、加工用米へ転換したことにより減少(対前年63%)。
- 飼料用米の利活用を推進するためには、①畜産経営にメリットのある価格で提供されること(低コスト生産・流通体制の確立)、②飼料用米に対する消費者の理解増進、③安定的な生産・利用体制の構築 などが必要。
- 水田活用の直接支払交付金や飼料用米の利用に必要な機械のリース導入等に対する支援により、飼料用米の生産・利用の拡大を推進。

## 【26年度】 水田活用の直接支払交付金

飼料用米について数量払いを導入し、最大10.5万円/10aを助成

※ さらに、多収性専用品種の取組に対し1.2万円/10aの産地交付金の追加配分  
飼料用米のわらの飼料利用に1.3万円/10aの助成

## 【25年度補正】 畜産収益力向上緊急支援リース事業

畜産農家が飼料用米の利用拡大に必要な破砕機や混合機、飼料保管タンク等のリース導入を支援。  
(補助率:1/3以内)

## 【25年度補正・26年度】 強い農業づくり交付金

主食用米との区分管理に必要な飼料用米の乾燥調製施設や飼料用米の保管・加工施設と一体的に整備する粉砕機、混合機の導入を支援。  
(補助率:1/2以内)

【メリット】	【課題】
--------	------

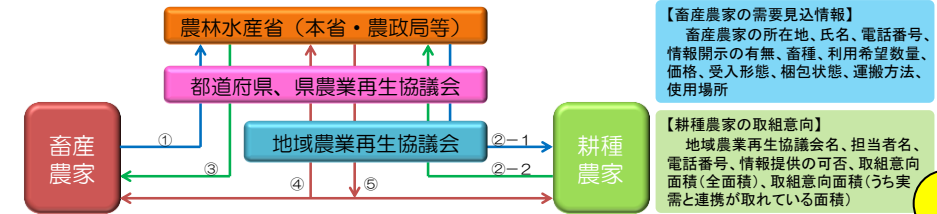
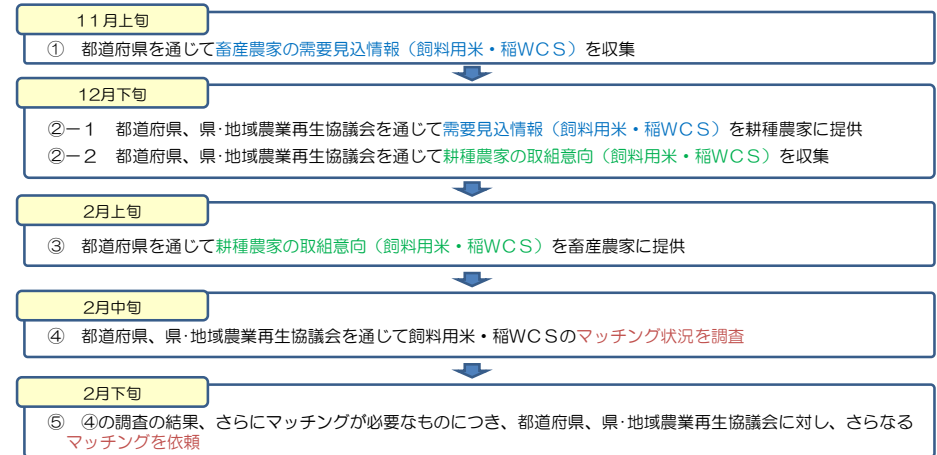
- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連作障害がない。</li> <li>・ 農機具などの新規投資不要。</li> <li>・ 輸入とうもろこしの代替として容易に利用が可能。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低コスト生産や多収品種の種子の安定供給。</li> <li>・ 安定した供給。</li> <li>・ 効率的な保管・流通体制の確立。</li> </ul> |
|--|--|

## ○ 飼料用米の作付面積 (ha)

H20	H21	H22	H23	H24	H25
1,410	4,123	14,883	33,955	34,525	21,802

資料:新規需要米の取組計画認定面積

## ○ マッチング活動の取組



# 9 配合飼料工場における飼料用米の受入・利用の例

- ①倉庫会社は、産地から送られてきた飼料用米(紙袋又はフレコンバック)を定温倉庫に保管。
- ②倉庫会社は、配合飼料工場からのオーダーに応じて、定温保管している飼料用米を専用のボックスに手作業でバラ化。
- ③バラ化した飼料用米をトラックに移し替え、近隣の配合飼料工場へ配送。
- ④⑤配合飼料工場は、トラックで配送された飼料用米を荷受け口から受入。(輸入とうもろこしは、隣接する港湾サイロからベルトコンベアで直接搬入可能)
- ⑥配合飼料工場は、飼料用米を粉砕、他の飼料原料と配合し、畜産農家等へ配送。

産地CE等

バラ化中継基地(倉庫会社等)

①定温倉庫で保管



②専用のボックスにバラ化



③ボックスからトラックに積み込み



配合飼料工場

④飼料用米の荷受入口



⑤トラックから荷受け口に投入



⑥飼料用米が配合された飼料を畜産農家へ配送



畜産農家へ

# 10 飼料用米の保管のための施設整備に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)は、H25補正「攻めの農業実践緊急対策」、「畜産収益力向上緊急リース事業」及びH26「強い農業づくり交付金」を活用することで整備可能。(各施設によって要件あり)
- 施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から、地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。

## 稲作農家が受益となる施設

### ●攻めの農業実践緊急対策(25補正：350億円)

→既存の複数施設の機能強化や用途転換により有効活用するため必要な設備のリース導入。

例1:カントリーエレベーターを再編し、既存のサイロの1つを飼料用米専用利用



※単独施設ではなく、複数施設の再編合理化が条件。

例2:既存の野菜集出荷場を再編し、飼料用米保管施設へ転換



### ●強い農業づくり交付金(25補正：111億円、26予算：234億円)

→飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。

例1:飼料用米のカントリーエレベーターを新設



例2:カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



※単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。

## 畜産農家が受益となる施設

### ●畜産収益力向上緊急支援リース事業(25補正：70億円)

→畜産経営における飼料用米等を活用した飼料自給率や生産性の向上に必要な機械のリース導入。

例1:飼料用米保管タンクの導入



例2:飼料用米保管コンテナ等の導入



※飼料用米保管庫は簡易なものに限る。

### ●強い農業づくり交付金(25補正：111億円、26予算：234億円)

→自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な施設整備を支援。

例1:TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



例2:単味飼料保管施設として飼料用米保管庫を新設



※共同利用する飼料用米専用の施設とし、飼料用米の生産供給を行うものとの間で、長期(3年以上)の利用供給に関する協定を締結することが条件。

# 11 各飼料用米粉砕機の特徴

- デリカ DHC-4000(189万円)
  - ・2つの大型ローラーで効率よく粉砕
  - ・0.2mmの細かい粉砕まで可能



- 大竹製作所 SDH35(98.7万円)
  - ・籾殻の除去と粉砕が同時に行える



- 大竹製作所 SH2(65.1万円)
  - ・安価
  - ・集塵も可能



- ウスプロジェクト RC-Ⅲ(219万円)
  - ・フレコンバックを専用のパレットにのせて、上部におくだけで大量・連続で粉砕作業可能



# 12 SGSの活用による飼料用米の利用拡大に向けた取組

## SGSとは

収穫した飼料用米(粳米)を乾燥させることなく、粉碎・加水・密封してサイレージ発酵させた飼料。  
嗜好性や保存性に優れ、飼料用米の利用拡大や、濃厚飼料の代替として注目。

\* SGS : ソフト・グレイン・サイレージ(Soft Grain Silage)の略

### メリット

- 飼料用米の乾燥や粳摺に係る費用が不要
- フレコンバック等屋外での常温による長期(1年程度)保管、小口利用への供給可能
- サイレージ化により、米の横流れ防止
- 嗜好性に優れ、夏場の採食量の落ち込みが少ない

### 助成措置

- SGSの加工・保管にかかる施設や粉碎機、混合機のリース導入を支援
  - ・強い農業づくり交付金
  - ・畜産収益力向上緊急支援リース事業
- 地域で新たに取組むSGSの実証試験を支援
  - ・飼料自給力強化支援事業

- ・水田の利活用
- ・飼料自給率の向上

## 取組事例

### 真室川町農業協同組合(山形県真室川)

- H20 SGS試験的に取組開始
- 既存施設の活用(JAの粳殻膨軟化処理施設(プレスパンダー))
- 生粳を8円/kgで買い取り、JAに15円/kgで加工委託し、畜産農家23円/kgで供給(配合飼料価格の半額程度)
- 家畜の嗜好性も良好。
- 耕種農家は生粳で販売できるため、省力化が図れる。

### 調製方法



乾燥不要

吸水力アップ  
発酵促進

庭先保管

保存性向上

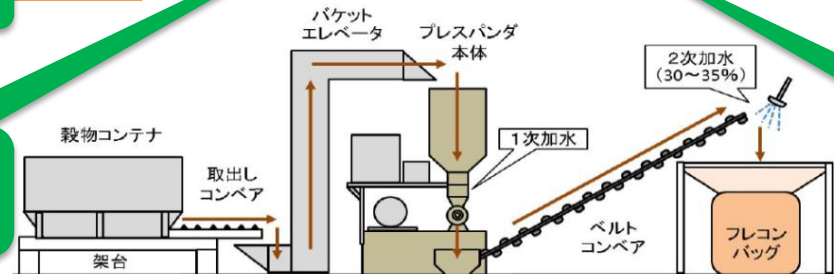
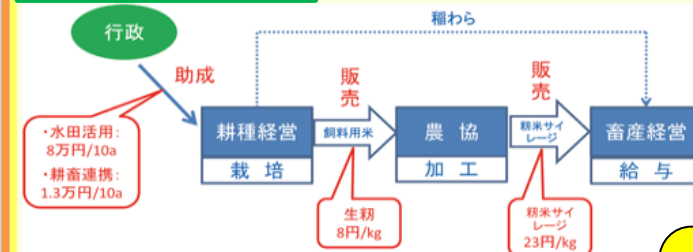


図 プレス/パンダーを用いた飼料用米の破碎と粳米サイレージ調製の作業フロー  
資料:「飼料用米の生産・給与技術マニュアル」より抜粋

飼料基盤確保、SGS利用拡大

飼料用稲の多収品種利用により高品質で安定したSGS生産

### 流通コスト



資料:農畜産業振興機構「畜産の情報」H25.2月号より抜粋

# 13 飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化

## ○ こめたま(青森県)

- 畜産経営:トキワ養鶏(養鶏)
- 飼料用米生産:青森県 等
- 特徴:

飼料用米を約6割給与。飼料用米の配合割合が高い場合に生じる「レモンイエロー」の卵黄を特色として、ブランド化。



## ○ <sup>マイ</sup>まい米牛(島根県)

- 取組者:JAいずも
- 飼料用米生産:島根県
- 特徴:

水田の有効活用のため、地域をあげて飼料用米の利活用を推進。平成23年12月からは飼料用米を給与した肉用牛ブランドである「まい米牛」の販売を開始。



## ○ <sup>トヨ コメタマゴ</sup>豊の米卵(大分県)

- 畜産経営:鈴木養鶏場(養鶏)
- 飼料用米生産:大分県内全域
- 特徴:

飼料用米を2割配合した飼料を給餌し、生産した卵を大分県産の米を活用したことを伝え、販売。



## ○ <sup>コクサン</sup>京たまご穀産(京都府)

- 畜産経営:京都養鶏生産組合(養鶏)
- 特徴:

飼料用米を主体に、琵琶湖に生息する外来魚の魚粉等国産の飼料のみを与えるとともに、採卵鶏も国産鶏である「もみじ」を使用し、国産にこだわった卵としてブランド化。製菓店と連携して、6次産業化で加工品を手掛ける。



## ○ <sup>コガネ</sup>黄金そだち(北海道)

- 取組者:酪農、養豚、養鶏
- 飼料用米生産:北海道一帯
- 特徴:

北海道産米を給与して生産した畜産物(牛乳、豚肉、鶏卵)を「黄金そだち」シリーズとしてブランド化し、販売。



## ○ <sup>マイ</sup>やまと豚米ラブ(岩手県)

- 取組者:フリーデン(養豚)
- 飼料用米生産:岩手県
- 特徴:

中山間地域の休耕田で生産する飼料用米を軸に、水田と養豚を結びつけた資源循環型システムを確立。



## ○ <sup>シヨクサイラン ホカ</sup>食菜卵 穂の華(茨城県)

- 畜産経営:(株)八千代ポートリー(養鶏)

- 飼料用米生産:東北・関東
- 特徴:

飼料用米を1割配合した飼料を給餌し、ブランド化。東北・関東の休耕田を中心に、生産された飼料用米を飼料利用。生じた鶏糞を水田に還元し、資源循環型の農業を実現。



# 14 現在の米の需給状況

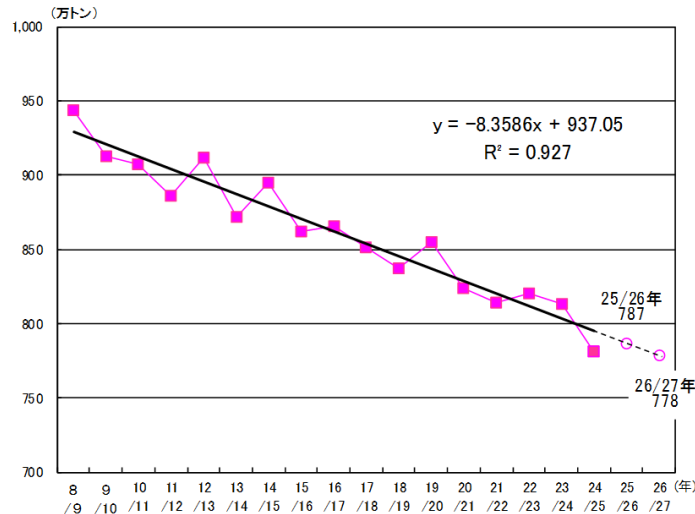
○ 米の需給動向については、

- ① 24年産米の価格が近年の中では比較的高めに推移し需要が大きく減少したこと
- ② 25年産の作況が「102」(やや良)と見込まれること

等から、26年6月末の民間在庫量は、255万トンとこれまでに比べて高い水準になると見込まれる。

## ○主食用米等の需要実績の推移(25.11基本指針)

(単位:万トン)		
年	x	需要量(y)
8/9	1	943.8
9/10	2	912.9
10/11	3	907.3
11/12	4	885.9
12/13	5	911.5
13/14	6	872.1
14/15	7	894.7
15/16	8	861.6
16/17	9	865.4
17/18	10	851.7
18/19	11	837.5
19/20	12	854.5
20/21	13	823.6
21/22	14	814.1
22/23	15	820.0
23/24	16	813.3
24/25	17	781.1
25/26	18	786.6 (推計値)
26/27	19	778.2 (推計値)



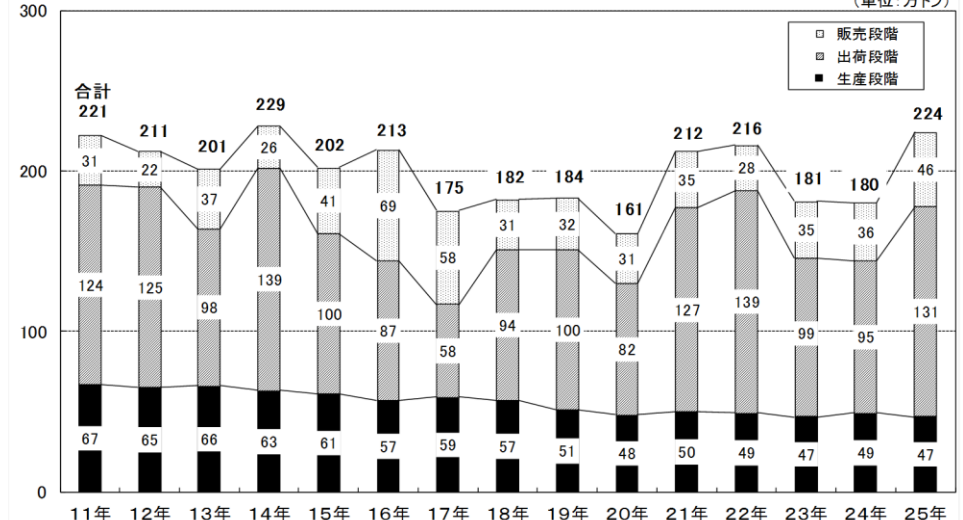
## ○平成25/26年の主食用米等の需給見通し(25.11基本指針)

(単位:万トン)

		主食用米等
平成25年6月末民間在庫量	A	224
平成25年産主食用米等生産量	B	818
平成25/26年主食用米等供給量計	C = A + B	1,042
平成25/26年主食用等需要量	D	787
平成26年6月末民間在庫量	E = C - D	255

## ○民間流通における6月末在庫の推移(25.11基本指針)

(単位:万トン)



# 15 経営規模・生産コスト等の内外比較

○ 我が国と輸出国の間には、国土条件の制約などにより、大きな農業生産性の格差が存在しており、米の生産コストは、米国と比較して約10倍の差。

## ○ 農業経営規模(国際比較)

[農家(農業経営体)の経営規模(他の先進国との比較)]

	日本	米国	EU			豪州	
	(2012年)	(2011年)	(2010年)	ドイツ	フランス	イギリス	(2011年)
平均経営面積 (ha)	2.32	170.0	14.3	55.8	53.9	84.0	3024.8

出典: 日本は、「農業構造動態調査」

日本以外の国・地域は、

米国は、「National Agricultural Statistics Service」(米国農務省)

EUは、「EU農業センサス」(欧州委員会農業・農村開発局)

豪州は、「Australian Commodity Statistics」(豪州農漁業省)

注: 日本は農業経営体1経営体当たりの経営耕地面積。

## [コメ農家の経営規模]

- ・ 日本(コメ農家(販売農家)の平均): 約1.0ha(1)
- ・ 米国(カリフォルニア州のコメ農家の平均): 約160ha(160)
- ・ 豪州(ニュー・サウス・ウェールズ州の平均): 約70ha(70)
- ・ 中国(黒龍江省のコメ農家(国营農場所属)の平均): 10ha程度(10)  
(※300haを超える農家もある)

出典: 日本は、「2010年世界農林業センサス」(農林水産省)

米国は、「2007 CENSUS OF AGRICULTURE」(米国農務省)

豪州は、「The Rice Marketing Board of the New South Wales」(ニュー・サウス・ウェールズ州政府)

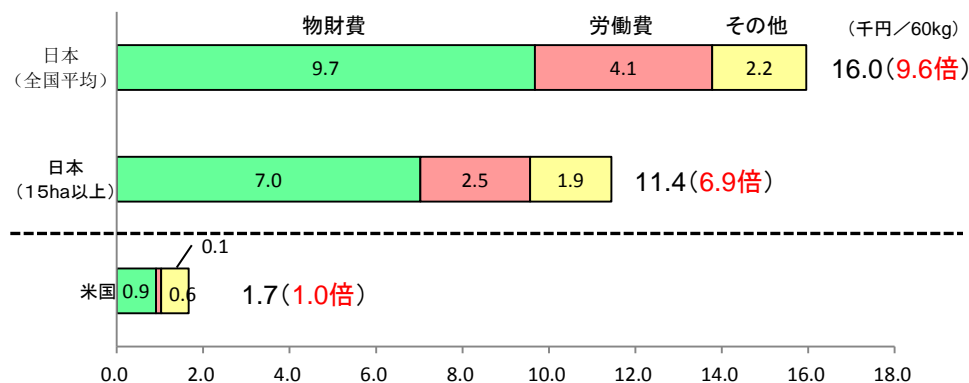
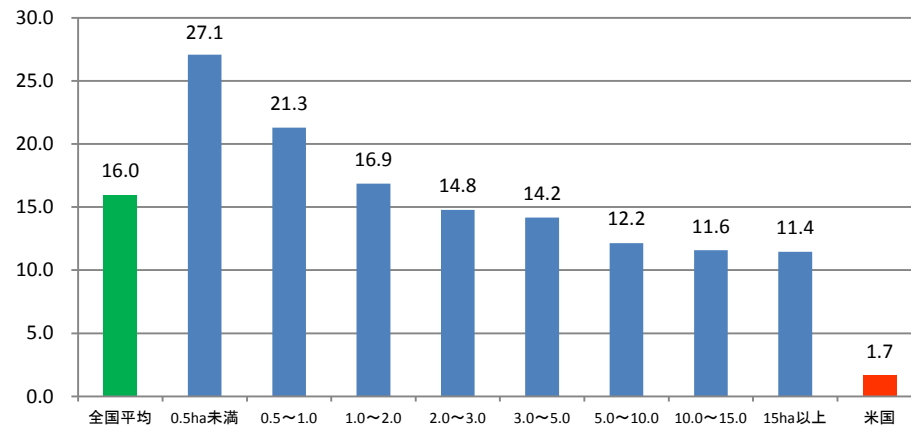
中国は、民間研究報告より

注: ( )内は日本に対する倍率である。

日本の農業経営規模に比べ、EUは約7倍、米国は約90倍、豪州は約1,500倍。コメ農家については、米国(カリフォルニア州)は約160倍。

## ○ 米国との生産コストの比較(2012年)

(千円/60kg)



資料: USDA「Production Costs and Returns」(2012)、1US\$ = 79.79円

農林水産省「米及び麦類の生産費」(平成24年産)

注1: 生産コストは資本利子・地代全額算入生産費

注2: 生産費調査の対象農家の平均規模は1.4ha。

なお、販売農家の米の平均作付面積は1.1ha(2010年世界農林業センサス)



# ご静聴ありがとうございました。



～ 今こそ自給飼料の増産により生産コストを削減しよう ～